

2020年食料品アクセスマップと困難人口の推計結果

食料領域 上席主任研究官 高橋 克也

1. はじめに

先に成立した改正「食料・農業・農村基本法」では「食料安全保障」が新たな視点とされ、そこでは食料へのアクセスが重視されています。ここで食料へのアクセスとは、物理的にも社会的にも経済的にも入手可能な状態であって（FAO, 2001）、すなわち食料安全保障が国レベルでの量の概念から、地域や個人までを対象とした質の概念まで変化・拡大していることです。

農林水産政策研究所では、2010年より日本全国を500mメッシュ単位でカバーした食料品アクセスマップから食料品アクセス困難人口（以下、困難人口）を推計し、我が国の食料品アクセス問題の定量化と可視化を行ってきました。2024年2月には『令和2年国勢調査』を反映した2020年食料品アクセスマップを作成・公表しており、本稿ではその基礎となるデータや推計方法の見直しとともに、推計結果の概要について解説します。なお、詳細については公表資料をご覧ください（下記参照）。

<https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/kihyo01/240227.html>

2. データと定義の変更

これまで、食料品アクセスマップから推計された各種指標は、より具体的な数値とともに我が国の食料品アクセス問題の実態を示す詳細なマップとして自治体や事業者など現場だけでなく政策立案や研究分野など各方面で活用されてきました。一方で、食料品アクセスマップは初めての推計・公表から既に十数年が経過しており、この間の流通環境や消費実態の変化とともに、データの課題など推計上の限界もあきらかになってきました。そこで2020年食料品アクセスマップではこれまで推計に用いてきたデータと定義を大きく変更しています。

ひとつは、2015年まで推計に用いていた『商業統計』が廃止されたため、2020年の推計では新たに電話帳データ等の店舗の所在地がわかる情報を用いていることです。ふたつは、食料品アクセスマップの店舗として新たに「ドラッグストア」を加えたことです。近年、ドラッグストアではカップ麺やパン類だけでなく、牛乳や乳製品、肉加工品といった食料品の取り扱いも一般的となっているからです。

表1 食料品アクセスマップ推計方法の変更

	2005・2010・2015年	2020年
人口 (データ)	65歳以上人口 (国勢調査メッシュ統計)	65歳以上人口 (国勢調査メッシュ統計)
店舗 購入先 (データ)	生鮮食料品販売店舗 食料品スーパー・コンビニ等 (商業統計メッシュ統計) (全国消費実態調査)	左記+ドラッグストア (日本スーパー名鑑、 電話帳データ等) (全国家計構造調査)
自動車利用 (データ)	年齢階層別・自動車利用率 (全国消費実態調査等)	年齢階層別・自動車利用率 (家計調査個票等)
推計値	824.6万人 (2015年)	904.3万人

資料：農林水産政策研究所

また、対象となる高齢者の自動車利用についても、これまで推計で利用していた統計類が廃止されたことから『家計調査』等の代替データを新たに利用するとともに、その推計方法についても大きく見直しました（表1）。

これらの変更から、2020年と以前の食料品アクセスマップおよび困難人口は連続していないことに留意する必要があります。

あらためて、2020年食料品アクセスマップの定義を確認すると、店舗（食肉、鮮魚、青果小売店、食料品スーパー等、コンビニエンスストア、ドラッグストア）まで500m以上、かつ自動車利用が困難な65歳以上高齢者であり、これらが困難人口として市町村あるいは都道府県別に集計されます。

3. 2020年食料品アクセス困難人口と特徴

新たに推計された2020年食料品アクセスマップのイメージについては本誌表紙ページ、また当所

表2 アクセス困難人口（2020年・地域別）

	(千人、%)				
	アクセス困難人口a				75歳以上 割合 (b/a)
	人口割合	うち75歳 以上b	人口割合		
全国計	9,043	25.6	5,658	31.0	62.6
三大都市圏	4,141	24.2	2,499	28.2	60.3
東京圏	2,037	22.5	1,196	25.6	58.7
名古屋圏	787	26.4	500	32.5	63.6
大阪圏	1,317	26.0	802	30.3	60.9
地方圏	4,902	26.9	3,160	33.7	64.5

資料：農林水産政策研究所

注1) 人口割合とは、それぞれ65歳以上人口、75歳以上人口に占める割合である。

2) 東京圏は東京、埼玉、千葉、神奈川、名古屋圏は愛知、岐阜、三重、大阪圏は大阪、京都、兵庫、奈良である。

3) ラウンドのため合計が一致しない場合がある。

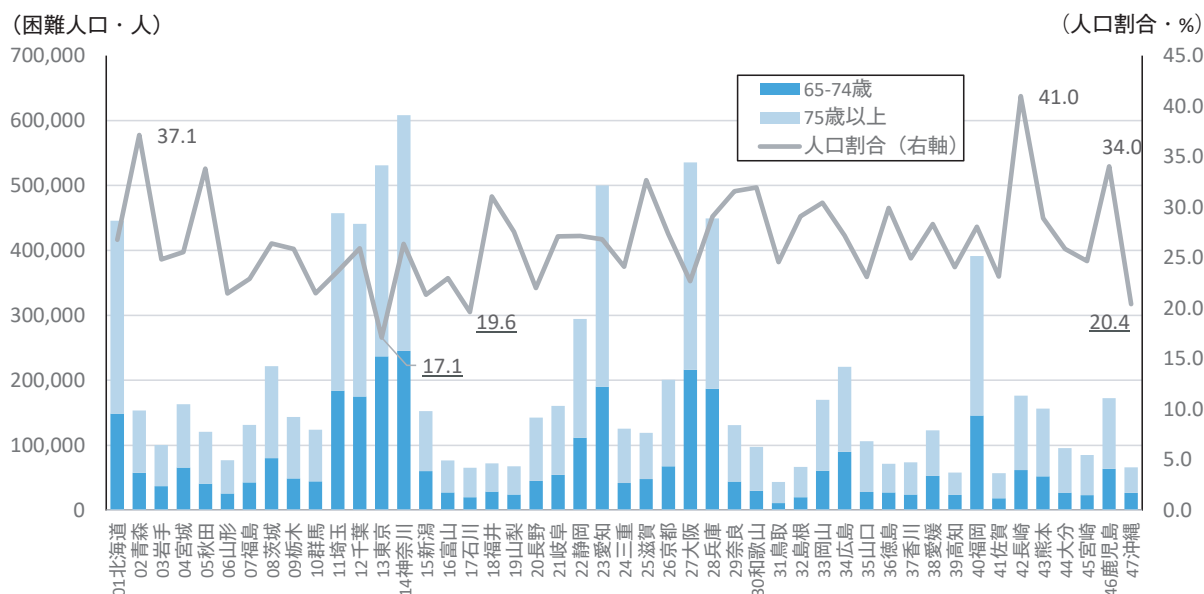


図1 アクセス困難人口・人口割合（2020年・都道府県別）

資料：農林水産政策研究所

ウェブサイトからは、都道府県あるいは市町村別により詳しくご覧いただけます（下記参照）。

https://www.maff.go.jp/primaff/seika/fsc/faccess/a_map.html

推計結果を概説すると、2020年の困難人口は全国で904.3万人、うち三大都市圏は414.1万人、地方圏で490.2万人と推計されました（表2）。高齢者のうち困難人口の占める人口割合は全国平均で25.6%であり、すなわち全高齢者のおよそ1/4が困難人口に相当します。このうち、75歳以上の困難人口は565.8万人で、人口割合は31%ですので、75歳以上の3人に1人が困難人口と見なされます。また、2020年時点で高齢者のうち75歳以上人口は52%ですが、困難人口のうち75歳以上は62.6%ですので、困難人口が後期高齢者に偏っていると考えられます。既に、鳥取、島根、山口、大分、宮崎では、困難人口の75歳以上が70%以上となっている県があることも確認されています（下記参照）。

https://www.maff.go.jp/primaff/seika/fsc/faccess/2020_table04.html

都道府県別の困難人口と人口割合を示したものが図1です。困難人口そのものは東京や神奈川など3大都市圏で大きいのですが、人口割合では長崎41.0%、青森37.1%、鹿児島34.0%と高く、東京17.1%、石川19.6%、沖縄20.4%で低くなっていることがわかります。

4. おわりに

データや定義の変更があったため単純な比較はできませんが、我が国の困難人口は2005年以降一貫して増加しており、特に75歳以上後期高齢者の占

める割合は依然として高い水準にあることがわかります（図2）。一方で、2020年の困難人口は東京や神奈川などの都市部では減少・横ばいとなっており、これら地域では都市型のミニスーパーが集中的に出店していることが確認されています。また、北関東や東海各県では困難人口が急激に増加するなど新たな事象も確認されており、今後はこれら要因のより詳細な分析が必要となります。

最後に、食料安全保障の視点では、食料へのアクセスと地域や個人の食環境との関連や影響についても整理する必要があります。同時に、食料品アクセスマップといったいわば物理的アクセスとともに、社会的あるいは経済的アクセスとの関連も考慮することが求められます。

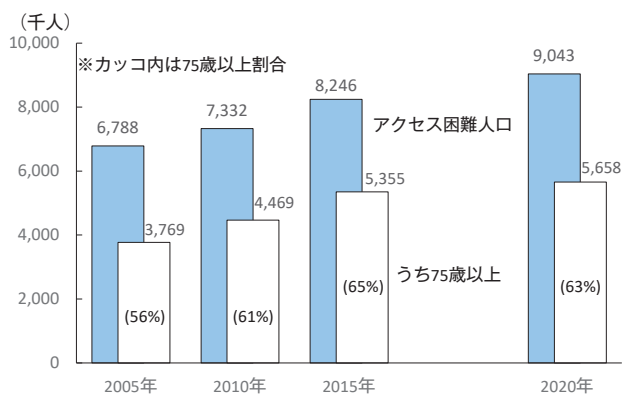


図2 アクセス困難人口の推移

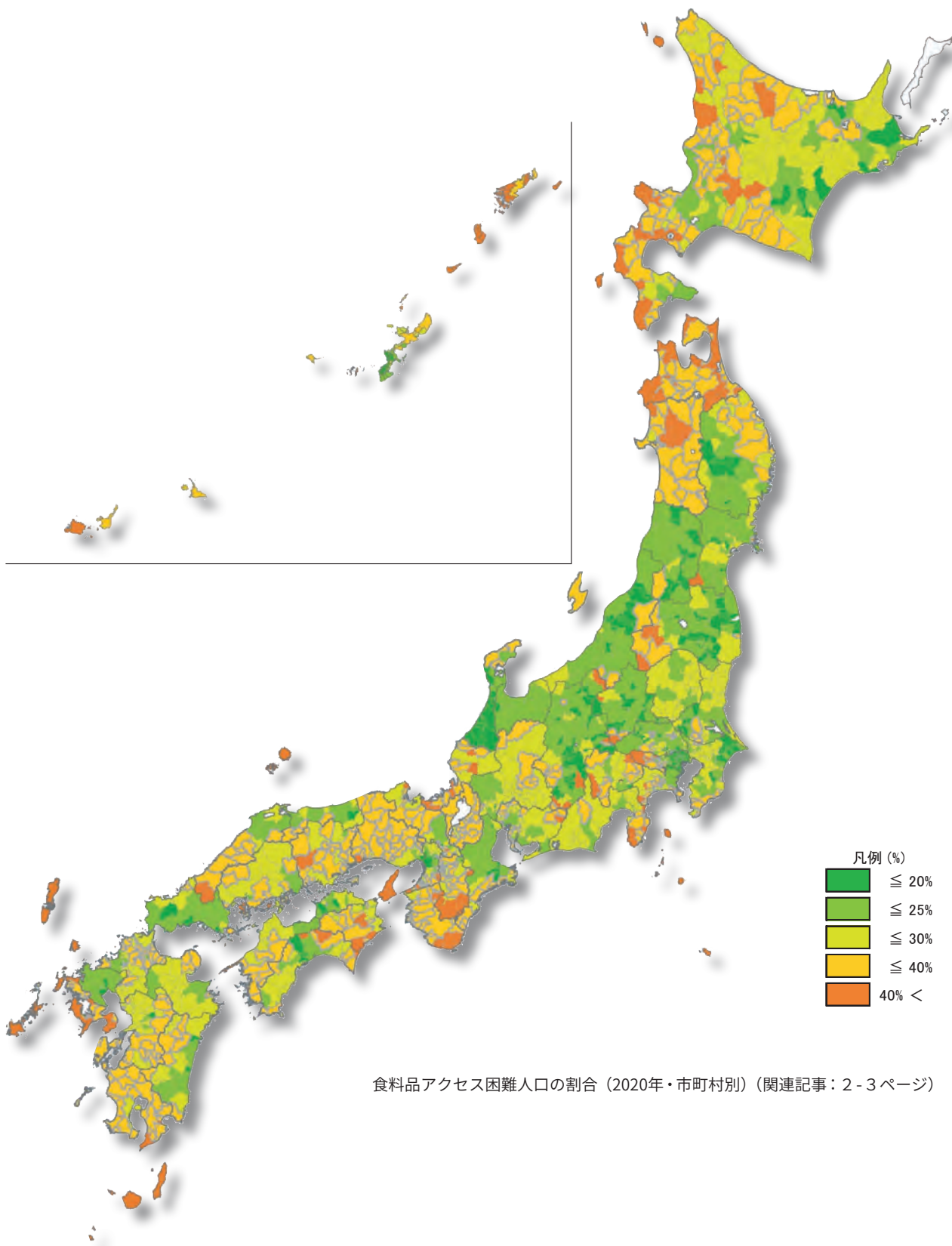
資料：農林水産政策研究所

注1）2015年以前と2020年はデータが異なるため連続しない。

【参考文献】

FAO (2001) The state of food insecurity in the world 2001.
<https://www.fao.org/4/y1500e/y1500e00.htm>

2025年2月6日更新



食料品アクセス困難人口の割合（2020年・市町村別）（関連記事：2 - 3 ページ）

注：図は農林水産政策研究所レビューNo. 122表紙より抜粋